

令和 2 年

全 員 協 議 会 記 録

令和 2 年 1 0 月 2 8 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和2年10月28日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時29分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	吉 田 武 司 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員
17 番	安 保 友 博 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
企画部次長 兼 秘書広報課長 兼 東京オリンピック・パラリンピック等推進プロジェクト・チーム チーム・リーダー			松 戸 克 彦
総務部次長兼 総務人権課長	亀 井 義 和	政 策 課 長	渡 辺 正 成
財 政 課 長	櫻 井 崇	政策課長補佐	中 川 大
財政課長補佐	小賀坂 真 志		

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	本 間 修	主 査	中 村 智 子

◇本日の会議に付した案件

和光市総合振興計画実施計画について

午前 9時30分 開会

○吉田武司議長 皆さん、おはようございます。

皆さんおそろいですので、ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には市政各般で日頃から大変お世話になっております。厚く御礼を申し上げます。

また、大変御多用の中、全員協議会を御開催いただきまして誠にありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

本日でございますが、初めに総務部から、10月13日に行われました元市職員の不祥事に関する裁判の概要につきまして御報告申し上げた後、政策課から、令和3年度から令和6年度までの4カ年の和光市総合振興計画実施計画についての説明をさせていただきます。実施計画につきましては、令和3年度から新たに始まる第五次和光市総合振興計画に基づき、個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にしたものとしております。

本計画は、予算編成を進めていくに当たっての指針としていくものでございますが、特に来年度は新型コロナウイルス感染症が影響しまして、大変厳しい財政状況が予想されていることから、全ての事業内容がそのまま予算案に反映されるわけではないことは、前提として御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、詳細につきましては、担当から順次説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○吉田武司議長 休憩します。（午前 9時32分 休憩）

再開します。（午前 9時33分 再開）

先ほど市長からお話がありましたけれども、10月13日の公判についての報告をお願いいたします。

鈴木総務部長。

○鈴木総務部長 それでは、10月13日に行われた元市職員の不祥事に関する裁判の概要について御報告をさせていただきます。

令和元年（わ）第761号等の詐欺、業務上横領、窃盗における第7回公判につきましては、令和2年10月13日火曜日、13時30分から、さいたま地方裁判所第301号法廷で行われました。

初めに、傍聴に際しましては、新型コロナウイルスの影響により傍聴席が制限され、午後1時から10分間、整理券の配布が行われ、抽せんにより、傍聴希望者約36名に対しまして、傍聴者は24名の状況でございました。

第7回公判の概要といたしましては、弁護人による被告人の情状酌量を訴える裁判内容で、懲戒免職処分通知、介護福祉分野、地域包括ケアシステムの確立での被告人が掲載されている

情報誌、うつ病、適応障害の診断書など、失職している状況、市に貢献している状況、療養中の状況などの情状酌量を訴える書証12点（弁第1号証から第12号証）が物証として提出をされまして、うち5点の証拠が認められておりました。

また、証人尋問の請求が1名ございました。

証人といたしましては、埼玉県新座市にある堀之内病院理事長小島武氏が出廷をしております。

被告人との関係におきましては、中学生の頃から主治医として携わり、逮捕後の令和元年7月5日には、拘留中に主治医として診察をされ、現在も月1回の診察を受け、薬の処方をしている関係性にあるとのございました。

初めに、弁護人からは、被告人との関係、仕事での関係、主治医としての診断状況などの証人尋問が行われ、その後、検察官からは、被告人との仕事での関係や被告人に処方している薬の種類や量などの尋問が行われ、14時15分に閉廷をいたしております。

今回の公判につきましては、11月20日金曜日、午後1時30分から、さいたま地方裁判所で行われる予定でございます。

この第8回公判につきましては、第2号証から第4号証、第9号証から第12号証までの審議、その後、被告人への尋問が予定をされております。

以上が、10月13日に行われました元市職員の不祥事に関する裁判の概要についてでございます。御報告させていただきます。

○吉田武司議長 休憩します。（午前 9時34分 休憩）

再開します。（午前 9時35分 再開）

本日の案件は、和光市総合振興計画実施計画についてです。

実施計画について説明願います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 それでは、和光市総合振興計画実施計画について御説明をいたします。

初めに、和光市総合振興計画実施計画の1ページを御覧ください。

総合振興計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描くとともに、その実現に向けた総合的かつ計画的なまちづくりの在り方を示したものであります。

健全な財政運営に関する条例第4条第2項において、市長の責務として策定が義務づけられている総合計画に当たります。

総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画を策定し、総合振興計画における個別施策等を推進してまいります。

なお、詳細につきましては、政策課長から説明をいたします。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 それでは、引き続き御説明させていただきます。

実施計画の2ページを御覧ください。

令和3年度の一般会計における歳入と歳出の見込みについて記載しています。歳入見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小に起因する個人市民税の減少などにより、市税収入が約2億3,000万円減少する見込みであることなど、事業に充てられる財源が大きく減少することが予想されます。

歳出の増加に伴う国・県支出金の増加が見込まれるものの、増大する財政需要への対応のための財政調整基金を8億1,000万円取り崩すなど、基金の大幅な取崩しを余儀なくされる状況です。

3ページ目になりますが、歳出見込みにつきましては、経常的事業のうちその他が、扶助費の増加、GIGAスクール構想の推進、朝霞和光資源循環組合負担金などにより、令和2年度当初額と比較して約6億7,000万円増加する見込みです。

その一方で、臨時・新規・投資的事業については、経常的事業が増加することや、歳入において市税等の一般財源が減少することから、令和2年度当初額と比較して約3億7,000万円減少した約28億9,000万円の確保にとどまり、必要な投資を十分に行うことが難しい状況にあります。

財政状況に関する基本的認識につきましては、子育て支援や高齢化により社会保障関係経費が逡増する中、普通交付税不交付団体である本市の場合、コロナ禍による市税等の落ち込みの影響を直接受けることになるため、今後も厳しい財政運営となります。

このような危機を乗り越えるため、経常的経費につきましては、これまでも実施してきました事務・事業の大胆な見直しを行うことにより事業費を削減し、臨時・新規・投資的事業につきましては、事業内容の見直しや実施年度の調整を図るなどの取組を行う必要があります。

続きまして、4、実施計画対象事業につきまして、御説明させていただきます。

第五次和光市総合振興計画及び行政経営方針に基づき、令和3年度から令和6年度までの期間の実施計画対象事業について、資料のとおり整理しております。

第五次和光市総合振興計画で示した描く未来の実現に向けた8つの基本戦略を推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症対応を受けた社会環境の変化に対応するためのデジタルトランスフォーメーションを推進する観点から、経済状況の悪化などに伴う厳しい財政状況が見込まれる中ですが、これらの事業を重点的に取り組んでまいります。

実施計画対象事業、令和3年度における重点取組になりますが、こちらにつきましては、資料にあるとおり26事業となっており、個別の計画につきましては、6ページ以降の計画書を御参照いただければと存じます。

各事業の詳細につきましては、実施事業別に、実施概要、実施項目及び想定事業費などをお示しさせていただいております。

以上、和光市総合振興計画実施計画について説明をさせていただきました。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 課長が今話された5ページまでの範囲ということですか。

○吉田武司議長 全部いいんでしょう。

〔「下まで全部です」という声あり〕

渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 6ページ以降の事業につきまして、所管課はおりませんが、当方で把握している、分かる範囲でお答えをさせていただきたいと考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 4ページの中に表がありますね、実施計画、二重丸、丸、三角はないのですが、この二重丸というのは、もう実施計画ですから、令和6年度までに本当に全部終わらすという意味ぐらい重要度を踏まえた二重丸でしょうか。

それから、新型コロナウイルス感染症には何で丸がないのか。国も二重丸、最大限で総理は言っているわけなんだから、ここは二重丸でなければいけないのではないのでしょうか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの二重丸、丸の考え方につきましては、令和3年度におきまして、特に重点的に取り組む必要があると判断されたものを二重丸としております。令和6年度までにおいて、全て完了させるといったような意味合いも含めているものではございませんが、市としまして重点的に取り組みたいという意思を示したものになります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、市は重要なものであると考えております。優先度が低いというわけではなく、現段階におきまして、令和3年度時点でのどのような対策が必要であるか見通しが立たないため、現段階ではほかの実施計画対象事業と比較して優先度の見極めが困難であることから、優先度等には丸をつけていない状況となっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 見極めがはっきりしないから、重点的に取り組む、要するに検討するという意味では重要ではないのでしょうか、実施するわけではないんだから。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 新型コロナウイルス感染対策につきましては、国・県等の動きがあると思います。そういったものを見極めながら取り組むこととなりますので、実施計画上については、市の重要取組として位置づけておりますが、優先度等についてはお示ししていない状況となっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ちょっとそれはおかしいと思います。それでは、この表に載せなければいいんですよ。おかしいと思うよ、市民が見たら。今、一番心配していることでしょうか。これはいつ発表するんですか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 実施計画につきましては、このような形でお示しすることになりますが、個別の施策、事業等につきましては、予算のほうに反映させていくような形になると認識しております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 この表ができたなら市民にいつ発表するんですか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの実施計画につきましては、本日の全員協議会終了後、直ちにホームページで公表したいと考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうしたら、丸か二重丸ぐらいつけておかないとおかしいと思います。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 先ほどの答弁と重なってしまうところもございますが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市としても重要な視点であると考えておりますが、具体的な事業の内容が、また見極めが厳しいということで優先度はつけていないのですが、この26事業は全て市として重要な取組と認識しております。そういった中で、お示ししていきたいと考えております。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 2ページのところで、歳入歳出の見込みとして、歳入については新型コロナウイルス感染症の影響によって市税収入が2.3億円減少するという記載があります。この推計は、例えば新座市でしたら財政の緊急事態宣言で、25億円財政が減少するというような推計の下で、そのような対応を取られているところもあるわけですが、この要因ですね、どういった立場に立ってこの推計という数字が、2.3億円と出てきたのか確認をさせていただきたいです。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 市税全体で2億3,000万円ほど減少となります。こちらの推計につきましては、市税は前年度の収入状況に応じて課税しますので、現時点で具体的な算出をすることはできません。そのため、直近の調定額等を基礎としまして、リーマンショック時の影響などを勘案しまして算出したものとなります。

個別の状況につきまして申し上げます。

2.3億円の中で大きな影響を示すのが、個人市民税、こちらが前年度から5.3億円減少が見込まれております。そのほか大きなところだと、都市計画税が2億4,000万円ほど増加を見込んでおります。こちらは、都市計画税率が現行0.25%のものが0.3%に、来年度の4月より増加しますので、増加を見込んでいるものでございます。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 分かりました。

ただ、その累計に関して言えば、今年度の政府の、新座市などですと今年度の全体的な経済状況などを踏まえた上で財政需要額ですとかそういったものを踏まえた上で、数字を算定しているということで25億円ということと、和光市に当てはめてみれば10億円とかそのぐらいの金額というのが減少、同じような形であれば見込まれるのかなと思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 新座市でいう二十何億円というものは、財源不足額というような形で示されたものだと考えております。和光市のこの市税につきましては、先ほども申し上げましたとおり、直近の調定額を基礎としまして、過去の不況時の減少幅などを加味しまして算出したものとなっております。こちらの見込額につきましては、5月から6月にかけて算出したものとなっております。

また、当初予算につきましては、12月の段階でまた最新の調定額を参考にしまして、算出したものを当初予算として計上する予定で考えております。

○吉田武司議長 鳥飼雅司議員。

○鳥飼雅司議員 1点だけ確認させていただきたいんですけども、この見込額というのが2.3億円減少する見込みとなっておりますよね。それが、今後もう少し増えたり減ったりという可能性もあると捉えていいのか、そこら辺を確認させていただきたいです。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらは見込みですので、どうなるかというのはその時点でなければ分からないんですけども、まず調定額の話をしていまして、毎年5月、6月で出すこの概算見込みというところから、当初予算で見込みます12月の段階の調定額につきましては、扶養控除の積算が5月の段階ですとあまり精度が高くないような、最初のほうで各会社のほうから提出されました源泉を基にして算出するような内容になっています。これを12月までの間に不用のところを精査していく関係で、毎年ここの部分で調定額というのが大概上がるようになっていまして、その部分では増加を見込んでおります。

ただ、コロナの関係の影響というのが、また5月から12月の段階で下がる要因もございますので、その辺りを加味しまして12月の当初予算では見込んでいきたいと考えております。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 同じく市税収入が2.3億円減少する見込みというところですか。さっき新座市の話が出たんですけども、新座市は国の財政諮問会議で出したGDPが10%ですか、減少する見込みというような推計から、新座市の市税収入を把握したというような新聞報道ということですが、この考え方というのは和光市は採用しないということで、今回こういう数字を出したということでしょうか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 和光市のこちらの概算見込みにつきましては、先ほど申し上げた考え方で算

出したものとなります。

また、12月に当初予算として計上する数値につきましては、そういったことなども含めて数字を算出するようになるかとは考えております。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 4ページのこの優先度についてもう一度確認をしたいんですが、全部が重要であるという前提の下に、特に優先度が高いのが二重丸、優先度が高いのが丸とされているわけですがけれども、この丸をつけるその基準となる考え方についての基本的な部分を説明いただけたらと思います。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらにつきましては、行政経営会議の中で優先度を策定したものになりますが、基本的な考え方として五次総に位置づけております、描く未来の実現に向けた基本戦略の8つの視点、また新型コロナウイルス対応するためのデジタルトランスフォーメーションの推進のための視点といったところから、こちらの優先度を作成している次第です。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 そうしたら、この二重丸の部分だけ、なぜこれに二重丸がついたのか説明いただけますか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 まず、2番の北口地区高度利用化推進につきまして、基本戦略としては①の戦略となります。北口におけます高度利用化のところ、令和3年度から令和6年度までが実施期間となりますが、重要な施策として二重丸をつけさせていただいております。

また、6番の和光版M a a Sの推進、こちら基本戦略のようにやっている部分であります、同じく令和3年度から令和6年度が、社会実装としての取組を行っており、こちらの実施期間となりますので、重要な施策として位置づけた次第です。

続きまして、10番のICTを活用した教育の推進、こちらはデジタルトランスフォーメーション、今現在行っておりますG I G Aスクール等の取組であります、現在その環境整備を行っている段階でございます、重要な施策として位置づけております。

また、16番、北インター東部まちづくり推進につきましては、7番の基本戦略となります。こちらは、北インター東部におけるまちづくり推進ということで、都市整備のほうで取り組んでおりますが、これから準備委員会の立ち上げ等重要な施策であるということで二重丸をつけています。

最後に、24番のデジタルトランスフォーメーション推進は、情報推進課、環境課で取り扱っておりますが、新型コロナウイルスに対応するための新しい社会、生活様式を得ていくための各種の取組を進めていくことが、この計画期間におきまして重要な取組だという視点から位置づけた次第です。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 ちょっとまだよく分からないのですが、今の御説明の中でも重要だから二重丸にしましたという、曖昧な説明になっていると思います。もう少し分かりやすくというか、その考え方をしっかりお示しただけなら、もっと理解が深まるかと思うのですが。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 私から少し補足をさせていただきたいと思います。

将来のまちづくりの骨格をなす事業を優先事業の中で、特に国ですとか県ですとか関係団体の中で協議をして、一定の期間までに進めなくては、期間が制限されているものについて二重丸をつけさせていただいております。

まず、北口は、駅周辺、和光市の顔となる玄関口の開発ですので、まちづくりのどちらかという中心地域をつくるというもので、権利者の方といろいろ調整をして、また東武鉄道などの公共交通機関との調整もして、ある程度計画的に進めていくという形になっております。

それから、次の16番の東部地区のまちづくりは、東部地区に産業集積をするということもありますが、県の事業の254バイパスの推進、連携して推進するという位置づけもございますので、重要とさせていただいております。これも、やはりまちづくりの拠点となります北エリアの中心的な、今後まちになっていくという拠点でございます。先ほど申しました2番の北口の高度利用化と16番の東部地区まちづくり、これを有機的に結ぶということで、和光版Ma a S、要は自動運転を重点として挙げている。これについては、内閣府との採択されときの条件として、2024年までには実装化しないさいという、ある程度レギュレーションがついておりますので、これも重点的にやっていくという形で、この3つが基本的に和光市の将来のまちづくりの骨格をなすということでございます。

特に、Ma a Sの場合は、2つの拠点を有機的に結ぶというだけではなくて、今後高齢化社会に入っていく、高齢者等交通弱者の移動するための手段の骨格にもなりますので、特にインフラ整備が遅れている北側のこれを骨格として、地域の公共交通を推進していくという一つの役割も持っております。

それから、10番と24番につきましては、皆様も御存じだと思いますが、日本の大きな施策としてデジタルトランスフォーメーションという形で日本社会をデジタル化していくと、特に学校については、このコロナ禍の中で、今まで大きな目標としてG I G Aスクールというものがあったのですが、それをこのコロナ禍の中で推進していくという国の大きな方針になっておりますので、この2つはそういう中で重点という形で挙げさせていただいているということでございます。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今、副市長の説明でここに表に載っているものの意味はよく分かりましたが、全体的に総合振興計画にはこの26番ぐらいまでではなく、福祉面とかいろんな面があるのですが、これを見るとハード的なものが非常に多いですね、あと国のもの。福祉、これから長寿化に向けた福祉施策でいろんな介護だとかいろんな問題をはらんでいますけれども、そういうも

の優先度の丸のもの、二重丸のものはないわけですか。表に載っていないですね、全体的なものを見ると。何か一方に偏っているような感じ、ハード面のまちづくりに偏っているので福祉面が少ないのですが、それは何か意図するところがあるのでしょうか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 福祉面につきましても、当然に取り組んでいかななくてはならないものと認識しております。

今回の実施計画対象事業の優先度としましては、こちらの6事業を二重丸としておりますが、それ以外の丸につきましても、重点的に取り組むということの考え方については、当然これまでどおりとなりますので、これまで行ってきました地域包括ケア、介護予防対策といったところも市としましては努めていきたいと考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それを優先度の丸とかブランクだとか二重丸とかつけたものの、これ以外のものは、もう発表はしないわけですか、これで終わりということですか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 実施計画の計画書としましては、この形で公表を行っていくこととなります。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは、総合的な総合振興計画なので、この重要なところ、ポツだけれども、やっぱり前後に表を足すべきだと私は思うんです、一覧表だけでもね。それは必要だと思うのですが、その辺の意図するところを教えてください、なぜそうしなかったか。57番とか60番ぐらいまで実施計画はあるはずです。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの実施計画対象事業としましては、令和3年度以降に取り組んでいく新たな取組としまして、各所管に照会をかけたものを取りまとめたものになっております。この期間におきまして、各所管から上がってきました新たにに取り組むべき重要な視点、そういったものを取りまとめた事業の一覧となっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 国全体として2024年までなんですけれども、非常に長寿化の人口で高齢化、それに対する大きな問題があるわけです。そういうものが、この重要施策の中に載っていないというのは、ちょっと何か偏っているような気がします、その辺はいかがですか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの実施計画につきましても、これまで御説明してきたような考え方に基づいて対象事業の選出、また優先度の付与を行っております。

令和3年度からの第五次総合振興計画に基づく実施計画になっておりますが、当然この基となります総合振興計画に位置づけてある事業につきましても、各所管において力点を置いて市で取り組むということになっておりますので、今回実施計画につきましても、このような形で

のお示しとなりますが、総合振興計画に位置づけた各種の事業を推進していくという考え方については、変わりはありません。

○吉田武司議長 熊谷二郎議員。

○熊谷二郎議員 3ページの(3)の財政状況に関する基本認識のところ、4行目から厳しい危機を乗り越えるためのものとなって、大胆な見直しを行うことによって事業費を削減しとありますけれども、これまで実施してきた事務事業についての大胆な見直しとは、例えばどのようなことを想定しているのか、もしありましたら伺います。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 これまでも予算編成に当たりましては、各所管におきまして今現在行っている事業の内容を精査して、見直しをしながら行っております。

また、今回の予算編成に当たりましても、その旨を明確に示した上で各所管課にお願いしております。昨年度は補助・扶助事業の見直しといったような取組を行いました。そういったものの反映につきましては、令和3年度からになります。現在、各所管において、この補助・扶助につきましても昨年度の方向性を踏まえた上での予算編成を依頼したところでありまして、そういった市としての取組の中で、削減に努めていくような方向性を示しております。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 そうしますと、市民サービスの点で縮小とか、あるいは経費削減とか、そういった点も当然起こり得るということを想定しているのですか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 もちろんサービスの維持、向上と費用の節減といったところは、相反する面もあるのですが、補助・扶助事業の中でも方向性でお示ししましたが、現在の財政状況を鑑みながらそれぞれの取組を精査していく、そういった考え方を植え付けるための機会になっていると思っております。

来年度予算編成に当たりましても、そういった考え方に基づいて各所管で対応していくような形になると認識しております。

○吉田武司議長 熊谷二郎議員。

○熊谷二郎議員 それから、令和2年2月に和光市中期財政計画を出しているわけですが、令和3年から令和7年度までのこの中期財政計画と今回との実施計画の中で、財政計画で位置づけられた部分と、今回ここに載せられた実施計画で大きな変更点があったら伺います。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 中期財政計画と令和3年度の見込額との大きな違いなんですけれども、こちらのそれぞれの計画につきましては、その時点、時点で直近のデータまたは国の制度などを基につくったものとなっております。

今回大きなところの差としましては、やはり市税額が地域財政計画で見込んでいたものと、こちらの令和3年度の概算見込みでは大きく異なっているところだと思います。

○吉田武司議長 熊谷二郎議員。

○熊谷二郎議員 特に財政計画の中で示された事業等で、それで今回なくしたとかあるいは縮小したという点で、特徴的なものがあるかもしれません。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらは計画となっておりますので、この計画を基に事業を取りやめたですとか、そういったものを示したものではありません。そちらにつきましては、実際、今度当初予算の中で具体的に変わってくるかと思えます。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 23ページの2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進は、厳しい財政状況の中で想定事業費が3,000万円ということですが、こちらをやる必要性について教えてください。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の推進につきましては、全体的に1年延期となっておりますことから、昨年度の実施計画に位置づけていましたが、新型コロナウイルス対応の追加の配慮をする必要があると思ひ、おおむね同程度の予算額で予算計上することを検討しております。

こちらにつきましても、情勢を見ながらの判断になると思ひますが、和光市がオリンピック・パラリンピックの会場になっていることから、今回も実施計画に位置づけさせていただいた次第です。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 財政が厳しい中で、中止するというような検討はされたのでしょうか。

○吉田武司議長 松戸秘書課長。

○松戸秘書広報課長 オリンピックの中止に関しては、各自治体が決めるものではなくて、IOCが決めることとなりますので、開催は延期という形で今進んでおります。

先ほどの補足となりますが、こちらの金額、基本的に聖火リレーやボランティアに関することにつきましては、ある程度県が主体的にやっているということで、県の補助、県に対しての補助を出すということになっており、金額がどうしてもこれぐらいかかってしまいます。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 2点お伺いします。まず1点目は、実施計画の対象事業、これは先ほどから議論されていますけれども、優先度として二重丸とか丸がついていて、事業の優先度は分かりましたが、予算も連動して優先度が高いという評価でよろしいのでしょうか。

あともう一点は、2ページの令和3年度の歳入見込額で、市税の見込みが2億3,000万円ほど減少しているということですが、9月議会に提出された総合振興計画基本計画基本構想の中の財政推計の中では、令和2年度から3年度に関しては3億円増えることになっています。そうすると、これと比較するとプラスマイナス約5億円の差が出てくるんですが、その辺

はどのように対応されたのか、その辺についてもお聞きします。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 まず1点目になりますが、御存じのとおり、実施計画は健全財政条例の中でも予算編成の指針になるというもので定められております。予算編成に当たりまして、この優先度が勘案されるものと認識しております。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 総合振興計画における財政推計につきましては、コロナの影響を加味しないものとして作成しております。今回提出しておりますこちらの見込額につきましては、コロナの影響を加味した内容となっております。その違いというのは、やはり作成した時点となっております。

財政推計を見直すべきではないかというお話もありますが、コロナの影響につきましては、市税等につきましては、やはり不確実な見込額となります。また、国の制度改正ですとかそういうものに伴いまして、経常的事業、経常的経費が大幅に増加する改正などもありますので、そういったことを加味しますと、やはりその都度その都度に見直しをしていくことが大切と考えております。そのため、コロナの影響につきましては、こちらの見込み、あと来年度当初予算で作成します中期財政計画で新しいデータを加味して作成していきたいと考えております。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 この議案は9月議会に提出された議案です。8月の時点で提出されていますけれども、その時点でコロナの影響額は出たのではないかと思いますので、その辺はコロナの影響は最初から推計には入れないという判断だったのでしょうか。なかなか市民には分かりにくいかなと思いますが。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 財政推計につきましては、令和2年2月の中期財政計画の作成とともに財政推計を作成してまいりました。今回この見込みにつきましては、その時点でできたのではないかというお話ですけれども、財政推計につきましては、市税だけではなく投資的事業の積み上げなどをしながら作成してきたものでありますので、そういったことを加味しますと、財政推計の中で全体的な見直しをするということを行わないような考えでありました。

新しい推定のほうを考えることにつきましては、新しく財政推計、中期財政計画を前年度ローリングで作成していますので、そちらを参考にしていきたいという考え方もございましたので、総合振興計画の中での財政推計につきましては、コロナを見込まないような状況の内容となっております。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 結論としては、総合振興計画の基本構想の予算の推計と実施計画の予算、これは令和3年度だけですけれども、それについては違いが出てきてはしようがないという理解でいいのでしょうか。

先ほど中期財政計画というお話があり、それを基にこの推計をしたと、見込みをつくったと、当初予算の部分のお話がありましたけれども、中期財政計画というのは決算ベースでつくった数字ではないのですか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 中期財政計画につきましては、当初予算の資料となりますので、予算ベースで作成しております。ただ、積算するに当たって決算の数字ですとか推移などを参考にはしておりますが、あくまでも予算ベースで作成したものであります。

○吉田武司議長 鳥飼雅司議員。

○鳥飼雅司議員 何点かお聞きしたいことがあるのですが、14ページ、15ページ、また31ページのところの想定事業費が、横棒になっています。それというのは、国とか県からの資金がまだ見通しがつかないからこういった横棒になっているのか、横棒になっている理由をまず初めに伺いたいです。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 事業番号9番の新型コロナウイルス感染症対策のところですが、今現在国・県の動きにつきましてが不明確なところもございます。こういったことから、事業費につきましては、そういった国・県の動向を見ながら、各事業のほうで対応していくということで、事業費についてはお示しをしていない状況です。

こちらの検討の中で、予備費等を含めるという形での検討もございましたが、今後コロナウイルス対策が超緊急を要するといったような対応よりも、その都度議会の承認を得て予算化をしていくことがより適切であるという判断をいたしまして、事業費は掲載していない状況です。

また、15ページのICTを活用した教育の推進につきましては、今現在、今年度予算、補正予算も含めましてGIGAスクール等の環境整備を行っております。こういった取組を経てできました環境を有効に活用していくということで、実施計画を定めた次第でございますので、事業費は積算していない内容となります。

○吉田武司議長 鳥飼雅司議員。

○鳥飼雅司議員 31ページの公共施設マネジメント実施計画のほうは。

31ページのところ、令和6年度に想定事業費というのが20万円ですか、載っているということ、そこら辺の理由も伺いたいのですが。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 今現在、公共施設マネジメント実行計画を作成しておりまして、その計画期間等につきましては、その計画に従った取組を行っていくこととなります。令和6年度におきまして、その次期計画の第3次計画の策定準備になることから、この機会におきまして事業費が発生するといった考え方となります。

○吉田武司議長 鳥飼雅司議員。

○鳥飼雅司議員 14ページの新型コロナウイルス感染症への対応という部分で記されているん

ですけれども、例えば普通のインフルエンザだったりほかの感染症というのが、この計画の令和6年度までの間に形を変えてコロナではない感染症に対しても、ここら辺の内容で対応していくというように捉えていいのか、新型コロナに特化したものなのか、そこら辺を確認させてください。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 そのときの状況によるところが大きいのかもしれないのですが、こちらにつきましては、今現在も新型コロナ感染症ということでの位置づけをしております。それぞれの所管課の中で取り組む事業もありますが、基本的には大枠としましてコロナウイルス感染症に対応ということでお示した部分となります。それに付随する、これから発生するかもしれない新たなウイルスですとか、そういったものについても、この枠組の中で検討していくのが望ましいのかと考えております。

○吉田武司議長 金井伸夫議員。

○金井伸夫議員 3ページの職員人件費のところですが、5,800万円ほど減額となっております。この算定根拠がありましたらお願いします。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらの職員人件費につきましては、会計年度任用職員を除く正規職員のみの人件費となっております。現状の給与制度の中で退職ですとかそれに関わります補充、こういったものを加味した積算となっております。

○吉田武司議長 金井伸夫議員。

○金井伸夫議員 このたび人事院がボーナスを、国家公務員で引き下げるということで決まったようですが、そういった数字は今後反映されるということになるのですか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらの見込みにつきましては、現状の給与制度での積算となっております。今回人事院勧告で期末手当の減額が出ておりますが、そちらにつきましては、今後職員の給与条例の改正などがあった場合には、当初予算の中で加味されるような形となります。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 30ページの広沢複合施設整備、これは市長公約になってはいますが、このコロナの影響を受ける部分をすごく感じます。この中で保健センター、児童発達支援センター、認定こども園、これはもう重要なことなのでいいでしょうけれども、令和3年度の民間収益施設、これは温浴施設だと思いますが、まだこの時期でこういうものに取り組むのには相当運営を考えないと、民間だからいいというわけにはいかないと思います。集客するには非常に難しいと私は危惧しますが、市長公約だからやらなくてはいけないかも分かりませんが、重要施策として運営方法を検討する必要があると思います。やめるということも含めて、これは非常に難しい取組だと思うのですが、そういうものは検討されているのでしょうか。最初に決まったからもうそのままやるというのではなくて、やはりこれを書く上でね。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 こちらの取組につきましては、現行では契約を行った内容に即しまして事業を進めていくという考え方となっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 相手の民間の現状をよく見ないと、本当に危惧することが起きたらいけませんので、その辺は精査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 いただきました御意見につきましては、所管課とも共有していきたいと考えておりますが、基本的には現行のものを進めていく枠組みの中で進めていく形になると認識しております。

○吉田武司議長 菅原満議員。

○菅原満議員 先ほどの鳥飼議員の質問とも関連しますが、実際想定事業費は出ていて、あと財源のほうで未定あるいは先ほどの全体額が未定というか、今後の予算編成の中でというようなお答えをいただいているのですが、そうするとそれらも含んだ上で、歳出見込みは想定されているのでしょうか。そういったものがまた固まってくると、特定財源部分のほうの歳入と、歳出というのが数字が大きく動いてくるという理解でよろしいでしょうか。それとも、そういったものも含んでの現在でのその実計での見込額ということなのでしょうか。その辺改めて御説明をお願いいたします。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらの歳入歳出の見込額につきましては、各事業費の積立てというよりは、現状における歳入総額を出したものと、歳出につきましては、決算の推移などから算出した内容となっておりますので、事業費の積立てで作成したものではありません。

また、各実施事業で予算計上されていないものにつきましては、例えばこの事業費の中で予算計上するのではなく、各事業別の中で予算計上するという事で今斜線になっているものと、そういった意味で斜線になっている。

あと、新型コロナウイルスにつきましても、市の方針としまして重要性があるということで、こちらの計画には組み込んでいます。ただ、予算が記されていないということにつきましては、新型コロナウイルスの対策というのは、その時点、その時点で適切な事業、対策というのは異なってきますので、現状では令和3年度の事業として予算化しているものはないということで斜線になっています。ただ、令和3年度に入りまして、必要な対策が見えてきたときには、その事業費の中で予算化していくような形を取っていくことで、こちらの予算には計上されていない形になっています。

○菅原満議員 分かりました。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

その他各議員からございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項はこれにて終了しました。

記録につきましては正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

議 長 吉 田 武 司

副 議 長 待 鳥 美 光